



各位

平成 22 年 9 月 22 日

会社名 株式会社オリエントコーポレーション

代表者 代表取締役社長 西田 宜正

(コード:8585 東証第二部 大証第二部)

問合せ先 経営企画部長 古賀 正弘

(TEL. 03-5877-1111)

主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、株式会社みずほ銀行(取締役頭取 西堀 利、以下「みずほ銀行」)ならびに株式会社みずほコーポレート銀行(取締役頭取 佐藤 康博、以下「みずほコーポレート銀行」)が保有する優先株式のうち転換請求可能期間が到来している優先株式全株について、平成 22 年度上期中を目途として普通株式に転換する方針を決定した旨の連絡を受けたことを公表(平成 22 年 5 月 14 日)しております。

本日(平成 22 年 9 月 22 日)、該当する優先株式の転換(普通株式を対価とする取得請求)権が行使され、みずほ銀行ならびにみずほコーポレート銀行が当社の主要株主となり、株式会社みずほフィナンシャルグループ(取締役社長 塚本 隆史、以下「みずほフィナンシャルグループ」)が当社のその他の関係会社(当社は同社の持分法適用関連会社)に該当することとなりましたのでお知らせいたします。

今後は、当社とみずほ銀行はそれぞれの顧客基盤等を有効に活用し、従来の業務連携領域を強化するとともに、新たな業務連携領域の開拓にも取り組んでまいります。また、みずほコーポレート銀行とお取引のある大企業法人・金融法人のお客さまのニーズにも適時適切にお応えできる体制も一層強化してまいります。

また、当社は、引き続き伊藤忠商事株式会社の持分法適用関連会社として同社との連携にも注力し、今後は、「銀行」と「商社」という二つのグループに属する金融会社として、その特性を最大限に発揮して更なる企業価値の向上に努めてまいります。

1. 異動の経緯

みずほ銀行ならびにみずほコーポレート銀行が保有する優先株式のうち転換請求可能期間が到来している優先株式全株について普通株式に転換したことによるものであります。

2. 新たに主要株主及びその他の関係会社となる会社の概要

(1) 新たに主要株主となる株主の概要(平成 22 年 3 月 31 日現在)

①名称	株式会社みずほ銀行
②所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号
③代表者の役職・氏名	取締役頭取 西堀 利
④事業内容	銀行業
⑤資本金	7,000 億円

①名称	株式会社みずほコーポレート銀行
②所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号
③代表者の役職・氏名	取締役頭取 佐藤 康博
④事業内容	銀行業
⑤資本金	1 兆 4,040 億円

(2) 当該株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合

		議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主 順位
みずほ銀行	異動前 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	19,436 個 (9,718 千株)	1.93%	4 位
	異動後	177,330 個 (88,665 千株)	13.73%	2 位
みずほ コーポレート 銀行	異動前 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	32,988 個 (16,494 千株)	3.28%	2 位
	異動後	162,618 個 (81,309 千株)	12.59%	3 位

※ 議決権を有しない株式として発行済普通株式総数から控除した普通株式数 639,455 株
平成 22 年 3 月 31 日現在の発行済普通株式総数 502,375 千株

なお、異動後における当該株主の当社優先株式の所有状況は以下のとおりであります。

	種類	所有株式数	所有割合※
みずほ銀行	第一回 J 種優先株式	22,500 千株	15.00%
みずほコーポレート銀行	第一回 I 種優先株式	140,000 千株	100.00%
	第一回 J 種優先株式	22,500 千株	15.00%

※種類ごとの発行済株式総数に対する所有株式数の割合

(3) 新たにその他の関係会社となる会社の概要(平成 22 年 3 月 31 日現在)

①名称	株式会社みずほフィナンシャルグループ	
②所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 1 号	
③代表者の役職・氏名	取締役社長 塚本 隆史	
④事業内容	銀行持株会社	
⑤資本金	1 兆 8,055 億円	
⑥発足日	平成 15 年 1 月 8 日	
⑦連結純資産	5 兆 8,370 億円	
⑧連結総資産	156 兆 2,535 億円	
⑨大株主 及び 持株比率	(普通株式)	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.88%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.00%
	第一生命保険相互会社	1.27%
	オーディー05オムニバスチャイナトリートイー808150(常任代理人 香港上海銀行)	1.04%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口4)	0.97%
⑩上場会社と 当該会社の関係※	当社と当該会社との間には、記載すべき資本、人的及び取引関係はありません。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本、人的及び取引関係はありません。	

※ なお、当社とみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の関係は以下のとおりであります。

資本関係	前記「(2)当該株主の議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合」をご参照下さい。
人的関係	みずほコーポレート銀行より当社に出向している従業員が 23 名おります。(平成 22 年 3 月 31 日現在)
取引関係	みずほ銀行は当社に対してローン保証業務を委託しております。 当社はみずほコーポレート銀行から資金借入を行っております。

(4) 異動前後におけるみずほフィナンシャルグループの所有する議決権の数及び所有割合

	属性	議決権の数(議決権所有割合)※		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	—	— 個 (- %)	63,267 個 (6.30%)	63,267 個 (6.30%)
異動後	その他の 関係会社	— 個 (- %)	350,791 個 (27.17%)	350,791 個 (27.17%)

※ 議決権を有しない株式として発行済普通株式総数から控除した普通株式数 639,455 株
平成 22 年 3 月 31 日現在の発行済普通株式総数 502,375 千株

3. 今後の見通し

異動後におきましても当社の経営体制・組織・事業体制に変更はない見込みであります。

【関連公表資料】

当社

平成 22 年 5 月 14 日付「主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」

みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行

平成 22 年 5 月 14 日付「株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化について」

【ニュースリリース】

みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行

平成 22 年 9 月 22 日付「株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化完了に関するお知らせ」

以上